

国家戦略特区ワーキンググループ提案に関する集中ヒアリング (議事録)

(開催要領)

- 1 日時 平成 25 年 9 月 9 日 (金) 10:30~11:30
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

<有識者>

- 座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所招聘教授
委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
委員 工藤 和美 シーラカンス K & H 株式会社代表取締役
東洋大学理工学部建築学科教授
委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授
委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<提案者>

- 岡本 重明 有限会社新鮮組代表取締役
鈴木 康仁 有限会社新鮮組

<事務局>

- 川村 正一郎 内閣府地域活性化推進室長
加藤 利男 内閣府地域活性化推進室国家戦略特区総括官
富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室室長代理
藤原 豊 内閣府地域活性化推進室参事官
宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 「農業経済特区」
- 3 閉会

○藤原参事官 ただ今より、国家戦略特区ワーキンググループ国家戦略特区提案に関するヒアリングを開始いたします。

本日は3日目ということでございますが、3団体のヒアリングを実施いたします。委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、始めにお出でいただきましたのは、有限会社新鮮組の皆さんでいらっしゃいます。

全体は 50 分の時間でございますので、20～30 分御説明いただいて、その後、質疑応答という形にさせていただきます。

提案資料及び議事内容については、公開とさせていただきます。

それでは、八田座長、よろしく申し上げます。

○八田座長 おはようございます。朝早くからどうもありがとうございます。

それでは、時間のこともございますので、早速、御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○岡本代表取締役 どうも皆様、おはようございます。

それと、お礼を申し上げますが、田舎のほうで農業だけやってきた私どもの意見をこういう場でお聞きしていただける機会を頂きましたことに、まず、感謝申し上げます。

まず、農業の体質改善、目的です。農業イコール農協という依存体質からの脱却を目的とする具体的なプランというものを提唱させていただきたい。それが、農業経済特区の中においてのふるさと弁当構想です。

まず、農業の様々な問題というのは何かと言うと、たった一つ、農業の現場に利益が出ていない。どれだけ補助金をつぎ込もうが何をしようが、農業生産の現場は自立できていないという結果でしかない。そこにおいて、世界各国の農業というものを見てきた中において、自分も感じたことにおいて、原料生産型農業というものは最貧困層しか支えない。そこで商品に持っていく。そのために「ふるさと弁当」という構想を掲げさせていただきました。

皆様のお手元にある「農業経済特区」の資料です。1枚目をめくっていただいて、現状、課題、解決策と偉そうに書かせてもらっておりますけれども、現場の現状は、補助金を使って大規模土地区画整備を行って、米が多いからと言って猫の目行政で減作等をどんどんして、補助金をどんどんつぎ込んで、補助金がなかったら日本の農業生産法人の99%は倒産すると言われております。要は、農家に補助金をいくらつぎ込んでも、利益を追求する意識は生まれていません。補助金はある程度の規定をクリアすれば誰にでも出るから、機械等の設備の稼働率が上がらない。結果的に、生産コストはどれだけ補助金をつぎ込んでも下がってこなかった。そうすると、栽培形態の変化による地域の崩壊、これが地方の崩壊、高齢者の問題、過疎地の問題につながっていると強く思っております。

農業の抱える問題は、補助金頼み、高齢化、限界集落、耕作放棄地、もう皆さん言葉では知っておられると思います。国際競争、高品質なら海外で高値で売れる。これは全く絵に描いた餅でしかありません。なぜなら、海外で日本と全く同じ品質の農産物は生産できます。日本の農産物の原料として、おいしいお米を海外に輸出しようと思っても、それと同等のものは海外で生産できます。原料での国際競争力では勝てないということをはっきりと提言させていただきたいと思います。

上記の問題を解決するのは、至って簡単です。現場に利益が出れば終わり。現場に利益さえ出れば、地方の過疎の問題は自然に解消されます。耕作放棄地も生産の現場が潤えば、

どんどん耕す人が増えていきます。それで、高齢化の村に若手がどんどん住むようになってきます。それを一言で言うのが、「ふるさと弁当構想」です。原料生産型農業から食の提供に変換、付加価値の創造、例えば、国のほうで米価を決めます。生産者米価が1万5,000円、1万3,000円、今年あたりは在庫があるから60キロあたり玄米は1万2,000円ぐらい。こんなものは2万円になろうが、2万5,000円になろうが、生産の現場で利益が出る農家はいない。100円高くしました、500円高くしました、国家予算を莫大に使っても、農家の手取りなんて変わらない。

では、一体いくらがお米の価値なのか。米価の原価なんて決める必要は何もない。売れるか売れないか。コンビニでの100円のおにぎりを売っている。150円、200円までありますけれども、100円で一番安いおにぎりです。そのおにぎりは白米あたり35グラムから40グラムしか使っておりません。それで換算すると、60キロあたり14万円前後のお米になっています。生産者のほうは1万円だとか、1万2,000円、1万5,000円が高い、安いと言われながら、コンビニで安いと思って食べておられる弁当は、14万円という価値になっています。

こういうことを思ったときに、地元で私どもの会社が一つの数字を出しました。私どもの農場のお米を2万円、じいちゃん、ばあちゃんがおにぎりを握ってくれと。60キロのお米で1,440個作れます。それを握るお金があなた方の給料で3万円用意します。5万円だと、そのときの原価が36円です。36円のもので販売経費が30%として、一つが50円、50円という末端単価を出したとしても、農場のほうに2万円、地域のほうの加工する人に3万円という工賃が出るという数字があるのです。だから、ふるさと弁当構想というものは、農業の日本全国において、地方は地方の顔があります。顔があるというのは何かと言うと、ふるさとの個性があります。そのふるさとの個性を守っているのがお年寄り、その各地の伝統料理というものを復活しよう。それを地方で弁当をおじいちゃん、おばあちゃんを先生として、若手の農家と連携し、弁当を作りましょうというものです。それを販売ルートに持って交渉をしていけば、生産側のほうには利益を十分戻すことができ、加工する人の人件費も値切ることなく、販売単価も安くできる。販売単価が安くても十分利益が出るということは、誰も泣かない。これを日本が持つ最先端の冷凍技術をもって、世界各国に輸出をしていこう。そうなれば、世界から見たら、日本のふるさとの、日本人が作った農産物を日本人が加工し、日本から輸出するというのは中国もどこも真似できない、世界オンリーワン商品になります。世界オンリーワン商品になる。そのときに、そういう構想を基に、ふるさと弁当構想というものを掲げさせてもらいました。

3枚目は、イメージです。垂直展開のほうとしては、農園レストラン、農地の中に農家がレストランを造ります。あと、観光農地、単品販売、加工販売です。水平展開は、愛知ふるさと弁当、秋田ふるさと弁当、沖縄ふるさと弁当、全国どこでもありますけれども、私が今、非常に懇意にしている各地域の農家の人、行政の人たちの話で、この3か所をスタートさせたいと思っています。

農業生産法人のイメージは、まず、農業生産法人という名前はありますが、一番苦勞するのが資金調達です。農業の予算は、国はたくさんあります。しかし、それは全て農協という組織の窓口からでないといけない、農協の意向に沿わなければ出ないという非常に限られた特殊な資金です。それをどのように資金調達ができていけるようにするのか。

私が提案したいのは、中小企業と同じように、一般の銀行から信用保証協会の適用を農業にもはめてほしい。農業は産業ではないから、商工業ではないから、信用保証協会適用外です。では、農業のほうで資金調達をすればと言ったら、農協系の窓口、様々な行政の許認可をもらった上での資金、非常に偏った資金調達しかできない。これを信用保証協会の適用をはめることによって、農業生産法人が自由に普通の商売と同じような資金調達ができる。当然もらうのではなしに、借りるという意識ができるから、返済義務での経営能力を高めていくということにもつながると思います。

こういう事業を、私が提案する愛知県、秋田県、沖縄県での事業展開のイメージを膨らませて、実現したら楽しいかなど。それを実現するためには、どのような規制が邪魔しているか。規制緩和だけでできるのだというところに話を持っていきたいと思っています。

農地利用規制の特例のイメージで、農園レストラン、加工施設、事務所など、農業の6次産業に関する施設は、農地内の設置を認め、権限を農業委員会から特区本部に移譲してほしい。次ページ以降の三つの国家戦略特区、愛知、秋田、沖縄を想定して書かせてもらっております。

まず、農業生産法人の農地利用特例です。地目が農地のまま、農業生産をしているものが加工所を造り、販売所を造ることを認める。現状は、全て転用を申請し、農業用宅地、様々な転用を行わなければならない。それは農業委員会の意向に沿って動く。しかし、農業生産をしている者たちが自ら売る、農業生産を阻害するのではない、利益を伴うために販売する、そのときに適正規模ということのたがをはめなければならないと思いますけれども、地目を農地のままで行う。これが農業を守ることになります。農業を今の手続で守るという中で、転用をかけ、宅地に持っていくと、その会社自体、団体が倒産したときに、農地が農地でなく、宅地に変わっております。異業種が入ってきます。農地のまま建ったとしたら、農地の売買に関しては、農業生産をしている者しか買えないというたがさえはめておけば、その施設は農業生産をしている者しか購入できません。したがって、農地のまま適正規模の建物を建てる、販売所を造る、休憩所を造る。これが農業を守ることにつながると思っております。

農家のほうは、今までは作ったものを農協、市場に出す。要は、農協というものが入っても入らなくても、全て市場に原料を供給していたという体系が日本の農業でした。これのある程度の核になる生産法人というものが中心になり、地方の顔を生かし、地方の雇用を生んだ上で、全く新しいふるさと弁当というものを作ること、商品の販売をすることにおいて、全く新しいマーケティングが生まれてくると思っております。

これは完全なイメージで、愛知県の渥美半島です。渥美半島は、半島というぐらいです

から、海に囲まれております。常春の国と言われて、暑い、寒いといっても、驚くほど暑くもなく、驚くほど寒くもなく、日本のキャベツを支えているという産地です。施設園芸の電照菊、そこにおいても、ここ数年キャベツが非常に高騰しておりましたので、非常に活気は帯びておりますが、相場相手の商売ですから、これが2年も暴落をしてきたら、また農業はどうなるのか。渥美半島を引っ張ってきた菊農家は、円安によって焚く油が1リットル100円を超えたら利益が出ない。それで今後10年間先を見たらどうなるのかという声がいっぱい出ている中において、まず、農園レストランがあります。農地のままでやれば面白いなのというのが、お米です。愛知県にもお米はあります。米を使って、米のおにぎりだけではなく、米粉を使ってパン、ピザ、餃子、それを焼くのに石焼窯を使ってみるなど、そういうようなものを地目は農地のまま展開できないか。例えば、蒲郡、蒲安市というところ、温室みかんの一大産地でした。しかし、もう今、みかん山は荒れています。内陸工業団地は、道路を引っ張ってきているが、産業として全然ダメです。唯一蒲郡の競艇の収益だけで回っているような地域になっています。

しかし、そこで、もし、この特区がもっと早く動いていたとしたらと思います。三河湾に面した山、四つもJRの駅がある中で、各駅から農園まで10~15分で着く農園がある。みかんのところにさくらんぼを植えたら、油も焚かないで、ゴールデンウィークには収穫できるような温度帯です。イチジク、ブドウ、かんきつ類も数種類上、周年観光農園としての産地が出来たのではないのかと思います。

国際観光拠点に地方がなっていく道も造れます。国際競争で勝てる農業にするというのは、原料では勝てませんが、弁当という世界オンリーワンの商品を作ることによって、コストも安く、国際競争力に勝てる産業になります。当然輸出に関わっていくということになれば、お年寄りだけではなく、若い子たちの自由な発想の商品も必要になってきます。そうすると、地方においての雇用の創出が生まれます。利益が出れば、遊休農地の解消も生まれます。地方に拠点が出来れば、地方の税収も増えます。高齢者も完全に役割ができるのです。日本の伝統を伝えていくという役割が生まれてきます。

秋田県、ここも行かせてもらったときに、限界集落というところを見させてもらいました。農協にとっての限界集落です。要は、田んぼでお米を作って、農協に出荷するという作業はできないから、田舎、地方が荒れてしまった。けれども、秋田県というのは非常に特殊なところで、田んぼでお米を作らないと、自然のフキがどんどん出てきます。荒地にならないのです。夏の間は草で覆われてしまうけれども、冬に雪が積もって全部草が枯れ、春には自然のフキがどんどん出てくるのです。そのフキを有効活用していない。だったら、秋田のほうでの限界集落というところの地域においても、耕作はできなくても、自然に生えてくるフキを使って地元のおじいちゃん、おばあちゃんたちが廃校になったところで加工場を造り、それを商品として出していこう。そうすると、あきたこまちを作っているお米農家との連携で、秋田の弁当が生まれるのではないか。それで、秋田の農業で生産者はよく言います。うちは米しか作れない。冬は雪で何もできない。私ははっきり言います、

甘えているなど。雪が積もるということは財産なのだから、かまくらという文化がある。秋田の秋田杉においても間伐材があるだろうと。使うのに困っているのだったら、かまくらのロケーションを利用し、自分で売ろうと考えるべきではないか。お米を収穫した後の田んぼに間伐材を使って、雪でつぶれないような、昔で言う弥生時代の登呂遺跡のような、もっと簡単な矢倉を組んで、そこに雪が積もるのを待った上で、かまくらをイメージした田んぼの中のレストランを農家自らがきりたんぼ料理屋で出せと。そうすると、自分のお米をきりたんぼの料理として出すようにして、どれだけの利益が出てくる。それをやるに当たっては、お米を作るには邪魔にならない。お米を収穫した後に矢倉を組み、雪を待ち、販売することの準備を行う。それで雪が溶けて、春の作業で田んぼが始まっていくときにはまた撤去できて、田んぼで稲作ができる。お米だけを作るのでなしに、きりたんぼの伝統料理というものを一つ考えれば、お米だけではきりたんぼの料理はできないので、野菜も必要、肉も必要、魚も必要になってくる。そういう地の利を生かした農業がある。だから、そういう起爆剤をすることによって、地方の過疎、今、言われている農家の甘えの部分というものがどんどん解消していけるというイメージを持っております。

そして、最後、沖縄です。沖縄は、非常に農家のほうから私どもに相談が来ます。沖縄の農業は、私も具体的に知りませんでした。沖縄は温度が高く、葉物野菜が作れない。九州から運んでいます。周年で沖縄で葉物野菜が出来たとしたら、どうなるのか。レタス類の一番のマーケットはヨーロッパ人であり、観光地です。沖縄の立地条件を考えたら、リゾートです。沖縄には米軍があります。沖縄の農家が周年にレタス類を作り、米軍に供給できる。ホテルに対して沖縄の野菜がどんどん供給できる。それでやりたいと言っても、沖縄の農家がやると言っても、私どもがサポートをするわけにはいかない。資金をどうするのか。一切資金調達はできません。農協でさとうきびを作るのだったらお金は出ますけれども、農地も安く、お金が作れない。助けてやろうとしてもできないのだと。どうしたら沖縄でやれるのだろうか。沖縄は沖縄のほうで、農家のほうが米軍をお客に利益が出る農業の構築をすればしたら、今、国が抱えている問題、米軍と沖縄との関係というものが経済的な部分でどのようにサポートできるのか。

それと、沖縄の離島で、八重島、八重山諸島は過疎地で悩んでいる。だけれども、これも過疎地で悩むというのは発想の転換で、八重山諸島のほうはヤギが中心の文化です。だったら、ヤギに特化しましょうよと。ヤギから発想するのは何かと言ったら、世界のお金を持っているイスラム教徒は豚を食べません。特殊な手法を持った調理で、安心してできる観光地があまりできておりません。では、八重山諸島においてヤギをイスラム教徒が安心して食べられるような観光地に特化することによって、UAEなどのお金持ちがリゾート体験で来られるような、観光地的な開発もできるようになるのではないかと。それは豚を食べないという宗教に基づいた、一つの昔からのヤギというものをメインにした農園レストラン、農家民泊、そういうようなことの提案をしていくことによって、沖縄というところの農業も様々な発展の余地が出てきます。

こういうことを踏まえた上で、私はふるさと弁当構想を掲げまして、なおかつ地元で実現しようと思って動きました。そのときに出てきた規制というものが山ほどあります。その規制を一つ一つ、後からでも皆様の御質問で出てきたときに、どういう規制に引っかかったかということをお答えさせていただければと思います。とにかく農業は利益が出ると思っています。利益が出るのは、原料生産からの転換、それに尽きると思っています。そうしたら、TPPは何も怖くない。世界に向けて TPP の中において、日本の弁当というものがどんどん輸出できていく。そういうような環境が作れば、日本は第一次産業のものが輸出産業に変われば、経済の落ち込みもない国になると私は信じています。

説明不足になると思いますが、以上です。

○八田座長 どうも明快な説明をありがとうございました。

それでは、委員の方からどうぞ。

○坂村委員 いくつか御質問したいのですが、お話はよく分かったのですが、その中で、こちらの紙にも書いてありますが、農業委員会から特区本部に移譲するというのは、特区内での農地の利用と権利移動がある権限とございます。それはよく分かるのですが、こういうことをもしもやったとしたときに、農業委員会の抵抗というのはあるのですか。

それとか、他のところでも伺ったことがあるのですけれども、農業委員会の方もこういうことを望んでいるのでしょうか。それとも、農業委員会とは大もめにもめるのでしょうか。それが1個目の質問です。

○岡本代表取締役 もめるふりはします。ただし、現実に農業委員会になる人たちは、農業委員の自分の立場、責任者というのは一切分かっておりません。各行政のほうが許認可を出すのですけれども、その責任を取りたくないから、農家の人のあなた方が選んだ農家の委員が賛同したからこれことができました、ということだけのことであって、農家の人の代表の者たちにおいて、色々な規制というものを任せること自体は、役人の責任逃れだったのです。要は、ここの地域で、ここは畑なのに何で家が建つのだと。おかしいではないかというクレームを受けて、あなたが選んだ農業委員が判子をついているから、みんなで決めた代表だろうと行政は逃げられるのですよ。だから、農業に対して改革をしようと思ったふりはします。だけれども、ふりなんかでやっている余裕がこの国にありますか。今、言えるのは、農協関係なしに、故郷、日本に対して、じいちゃん、ばあちゃんたち、お年寄りたちが笑って、笑顔で過ごせる環境を農業は構築できます。それを潰したのが農協だということを私は一刀両断しています。

○坂村委員 分かりました。

それと、多分最後の9ページなどに出ているところの色々な現地の方などが農業委員会の委員かもしれないと、そういうことですね。

○岡本代表取締役 そうです。

これは補足で最後の写真を見ていただけますか。ここは非常に面白いです。ここは荒地です。120坪しかない土地で、水も農業水も来ていない土地で、碎石が敷いてあったよう

な土地が競売に出たところを農地で買ってあったのです。ところが、これは農業生産ができないからと言って、農業委員に申請したのです。ここでうちの事務所を造って、販売所、加工所を造りたいからと。それは却下されたのですよ。

ところが、隣の豊橋のほうで農林水産大臣賞を取って、知事も来ているところは、全く同じ間伐材を使った基礎のない建物を置いて、事務所で併用していても、許可が出ているのです。何でそこが良くて、ここが悪いのだということで、私は県が赤紙を張ったけれども、すぐ呼びつけて行ったときに、県はすぐ赤紙をはがしました。相談させてくれと。そうしたら、農地のまま建築許可が下りました。

○坂村委員 分かりました。

○岡本代表取締役 その程度の内容が農業委員会がやるべき内容です。

○坂村委員 もう一つだけ質問なのですけれども、今、色々御苦労なさって、色んなことをどんどんおやりになっているわけですが、そういうことで、もしも御支援することができると、もっと良くなるのですか。

○岡本代表取締役 これは、私は30年間、地元においては嫌われまくりました。なぜかと言うと、地元のそういう権力を持った人たちにこういう質問をどんどん挙げていくと、理解できない低レベルのところ、あいつは邪魔者になっていくわけです。日本全国の過疎地というのは、全部そこなのです。農協に逆らって、自分で農業をやろうとした人たちを排除してきた。だから、私は講演でよく地方に行きますけれども、あなた方を助けようと思った人たちを過去に排除したでしょうと言います。子どもに捨てられ、地方で年寄りで生きていて、何で子どもに捨てられて、あなたは他の人を助けるのか。自分の子どもに助けてもらうようなことができなかつたのは何か。あなたが農協の中心で音頭を引っ張ってきたからだ。だから、私ははっきり言います。地方にボスがいなくなった崩壊集落は助けてあげられる。崩壊集落一步手前で、ボスがいるところはボスに逆らえないからまだできない。

○坂村委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○秋山委員 ありがとうございます。

具体的なお話を聞くと、すごく理解が深まります。特に農業委員会の問題などは、本当に色々な方が、ここをとにかく乗り越えていかなければならないということでおっしゃっているのですけれども、今回の御提案の中では、農地に関する色々な権限ですとか機能を農業委員会から特区本部のほうに持っていくのがいいのではないかという御提案ですね。

ただ、これは色々な御提案の中には、例えば、改革に熱心な組長がいらっしゃるところであれば、やはり地元のことは地元の人が一番よく分かるから、むしろ市町村だったり、組長だったり、そういうところに移したほうがいいという意見があったり、要するに、農業委員会をどう改革していくのがいいのかというのは意見が色々なのですけれども、今回特区本部に持っていくのいいのではないかとおっしゃっているのは、具体的にどういうことがメリットだということを考えていらっしゃいますか。

○岡本代表取締役 農業委員会の大義名分は、今おっしゃられたとおりです。地方のことは地方で分かるから。ところが、その農業委員会をやる人たちの地方の組長の中には、悪しきボスが多いのです。農地は農地のままでは資産価値ができないから、宅地に転用したり、工業団地に引っ張ったり、道路を通したりすると、自分の土地は高く売れる。その許可を持っているという流れで、地方のボスというものは潤ってきたという背景があります。

農業の通達から何かがどんどん出てきて、もう訳の分からない、ここは農業の生産なのに、何でここに工場が出来てしまうのか。愛知県豊田市はウルグアイラウンドで莫大な広大な農地を造成したのです。ところが、造成したら、もうすぐに道路沿い、何で自動車関連の運送業者になってしまうのか、スーパーになってしまうのか。こういうようなことがある中で、公平に日本の国土全体を考えて特区本部に委譲したときに、筋が通るのです。地方に行くと、地方の人たちの意見と言ったら、その人のさじ加減で、こいつは許可を出して、こいつはダメだというせこいことが出てくる。それが農村をダメにしていく理由です。だから、特区本部に移譲するというのは極論であって、はっきりとシンプルにし、農地転用ということを外してしまえと。農業生産をしている者が適正規模で加工所、販売所を造るものは、農地のままでオーケーを出してしまえと。そうすることによって、農地は農地のまま守るべきことは、農地というものを購入できるのは農業生産を行う者だけが売買できるというシンプルにしておけば、よこしまなことや変なことはできなくなると思うのです。

だから、私は農業を守る。農業を守って発展させることが日本の地方の発展につながるという確信を持っています。

○坂村委員 法律がもしも出来れば、全部農業に関するものはそうなるでしょうけれども、もしもそうでなかったときに、農地を農地のまま農業関係の者にやると言ったとき、どこにするかと具体的に決めるのを、例えば、地方のことを知っている方がやったほうがいいのではないかというのはいかがでしょう。

○岡本代表取締役 どこにするかというのではなしに、それは農業生産をしている人が申請を出すのです。農業生産をしている人が申請を出す。

○坂村委員 分かりました。

○岡本代表取締役 自分が生産しているときにおいて、地目は農地なのだけれども、碎石が敷いてあって、農業用水もなくて、面積的にも120坪という生産では利益が取れない狭いところ、そんなところで農業生産をしると言われても、利益なんて出ないのです。でも、その土地で加工所はできる。

○坂村委員 なるほど。要するに、申請するというだけでやったらどうかということですね。

○岡本代表取締役 そうです。生産で申請した人が。

○坂村委員 誰かが決めるのではなくて、申請する方式にしようと言っているのですね。

○岡本代表取締役 この地域を何に変える、この地域を何に変えるということは御法度です。

○坂村委員 そういうことをやるから、変なやつが出てきたときに、変なことになるという先ほどのことですね。

○岡本代表取締役 そうです。そういう人がどんな詭弁を言っても、私は皆さんにお願いしたい。農協の団体とか何か偉そうなことを言ってきたら、結果として日本のふるさとを潰して、農業を産業として潰してしまったのはあなた方ではないのですかということ言えば、結果も出さない人間が物事を言うことは私は許せない。私はそのぐらい日本の農業ということで、組織への恨みではなく、地方のじいちゃん、ばあちゃんたちの力を私は見ている、活用できるのにもかかわらず、それを邪魔しているから怒っているのです。

○坂村委員 分かりました。

○八田座長 今、秋山委員が御質問になったのはこういう趣旨だと思うのです。

農業委員会というのは、問題があるというのは我々もよく分かっているのですが、場所によっては非常にうまく機能しているところもあるという指摘があるのです。したがって、これをどうするかというときに、特区でやるというのも一つの選択肢でしょうけれども、例えば、市町村でやれるという場合もありますでしょうか。

先ほど、特区で認定する場合に、市町村でやることにすれば、先ほどおっしゃった責任逃れの問題が解決されて、今度は市の責任になるだろうと思います。もちろん先ほどおっしゃったような地目が農地のまま、こういう基準のときには使ってもいいということをして市町村で決めるとしたのに、そこで市がボスに色々動かされて、変な決定をするときもあるかもしれません。その場合には、特区の統合本部に上訴できる。そのような仕組みならばどうでしょうか。

○岡本代表取締役 そのような具体的なことは皆様にお任せします。

私が言いたいのは、現状のままだとかこういう事業が阻害されるから、具体的にやるために、今、先生方がこれはどうでしょうかということに関しては、一切異論はございません。その手法は皆様方にお任せします。

○工藤委員 私も建築の仕事に関わっているので、農地の転用の問題もよく分かります。この場合、農地という地目を残して、そこに生産者が自ら、その生産物を加工するという縛りをかけたものについては農地の中に建てていいということですが、結構ちゃんとやらないと、農業の家族だという形式で、色々なものが入ってくる可能性があるのではといった心配はされていないでしょうか。

もう一つは、やはり先ほどから何度もおっしゃっている、要は生産した原料だけでは儲からないところに知恵を付けなければいけない。そうすると、その知恵を付けてくれるような会社が一つではとてもじゃないけれども足りなくて、やはりたくさん知恵をあげないと前に進みません。そのあたりは何かビジョンをお持ちなのか。そういう人はたくさんいるという話なのか、その知恵をパッケージ化して、もっと広げなければいけないのか、そ

のあたりを二つ聞きたいです。

○岡本代表取締役　こういうことを出すと、農林水産省が中心に、すぐ農協にやらせようとするのです。これは無理です。農協という組織は、販売の商社だけでやって、生産の技術も何もない。ですから、農協というのも全く外してしまって、生産者が自ら選んだ取引先と一緒に組んで行っていく。それで、これは農業を守るために、本当に私が言うのは、資本が入るという話です。大きな加工場を造る、資本をもらって転用してしまったりする。今度その宅地というものが、もっと付加価値の付いた、土地の有効活用の方向に変わっていく可能性があるから、農業を守る、農地を守る、産業として農業を守ることにおいては、そういうような資本を受けたところが農地のまま、その売買に関しては、農業生産をしている者しか購入できない。そのたがさえはめておけば、安易な乱開発は止められるという認識は持っています。ですから、地方へどんどん広げていってもらえれば、非常に面白いと思っています。

これは二つ目でしたね。一つ目の質問が飛んでしまったのですが。

○工藤委員　ソフト面でどなたかがサポートしないとできないのではないかということです。

○岡本代表取締役　それは任せてください。

○(尙)新鮮組　今の農業委員会というのは、農業を育てるという発想ではなくて、利害の調整に終わってしまっているというのが構造的な最大の問題点であると思っています。

これは農業という産業を流れて考えた場合、難しい言葉ですけれども、バリュー・チェーンで考えた場合には、例えば、農業が成長産業になった場合には、大学で今、教鞭を執られている方もたくさんいらっしゃると思いますが、若い方々が農業で仕事をしてみたいと、いわゆる普通の産業になれば、就職先の選択肢としても出てくる可能性があるわけであって、若い人が入ってくることによって、我々のような会社を支えていただけるような、新しいアイデアがどんどん出てくると思います。例えば、外国に輸出したりする、では、どうやってチルド技術を使って、どういう食材を中に詰めたらいいのだろうか。これは世界の食文化に合った形のアレンジメントが必要です。ただ単に外国の人が食しやすいということではなくて、日本の技術の良さを生かした形で、日本風の外国の食文化に対する付加価値の供給ということも、若い人が入ってくることになれば可能になるかもしれません。そういうことも含めて、規制緩和をすることによって、農業が普通の産業になるということをとにかく目指していきたいということが、我々の考えている知恵とアイデアです。

農業がイノベーションを伴った形になるということが希望です。

○秋山委員　今の話の中で、2点質問があります。

今回の私どもは、今、問題がある規制について見直しをかけることによって、農家の皆さんも含めて経済を活性化するようなお手伝いをしたいというのが私たちの 이슈なのですけれども、御提案書の中に、あるいは先ほどのお話しの中に、色々な規制が引っかかるというお話があって、提案書の中には、食品関連規制の円滑化ということで、これも特

区本部である程度どんどんやってくれという御提案にもお見受けしたのですけれども、何か具体的なものを是非教えていただきたいということが一つ。

あと、もう一つなのですけれども、農業委員会もそうなのですが、今、農林水産省のほうで、人・農地プランを展開されています。あれをベースにした形で、今度農地の中間管理機構というコンセプトで改革を進めていこうとされているのですが、そのあたりのこれからの取組、あるいは今、始まっている人・農地プランの取組について、現場から見て、どういう印象をお持ちかということ。この二つを教えてください。

○岡本代表取締役 まず、一つ目の規制ですが、私どもがここでおにぎりを作って販売したいと、ある許認可を出す組織の方に相談に行ったのですが、ダメでした。おにぎりは食品機構、じゃあ、佃煮は。佃煮は加工、ピザは。ピザはお菓子の生産許可が要る。それぞれ加工の部屋を分けなければいけないから、何もできないではないですか。作ったおにぎりを売ることもできないのという話だった。

では、外に出ようと。これは肩書きを外した世界だからと言って、表に出たときに、料理教室をやろうかと。料理教室でやれば、販売ではないから、全てのものができるんだよと。それで許認可を出すところの方々がおっしゃったのは、私どもは法を守る立場だから、今の法で言えば、そういう相談が来たら、先ほどの答えを出すしかないけれども、やろうとしていることというのは非常に同意できるから、それを規制緩和でできるようになったとしたら非常に面白いことになる。要は、おばあちゃんたちが作ったおにぎりを売ろうとしても、販売ということになると、食品衛生法だとか何かの加工の免許が要るのです。売ってはいけないのです。ただで配るのはいい。

○坂村委員 免許は講習会を受ければ取れるのでは。

○岡本代表取締役 一つだったらいいですよ。

じゃあ、米粉を使って、今度同じところでピザを売ろうと思ったら、今度は菓子のほうの免許で、部屋も分けなければならないのです。

○坂村委員 それは保健所に届けて、食品責任者を1人立てればできます。

○岡本代表取締役 認可はそうです。加工をする場所、部屋を仕切らなければならないわけです。

それで、石焼窯一つにしても面白いのです。例えば、果樹園の中で、みかんの荒れている山を私たちがレンタルで借りてあげて、他の果樹を入れてピザを焼きながらジャムとか何かを作っていくとか、ちょっと簡単にやっついこうかと。愛知県では石焼窯は室内設置が義務で、静岡、長野では、屋外で平気です。私はこれを具体的に商売でやろうと思って、お伺いしたいのです。これでお金を儲けることにしたら、おばあちゃんたちとみんなで食べて、お祭りをしたのです。このときに、おばあちゃんたち、あなたが握ったおにぎりが1個50円で売れるんだよと、そんなに儲かるのという話なのです。それをやれない。やるためにどうしたらいいのか。例えば、保健所に行ったときに、国が統一していないのです。各県だとか市町村が許認可を出す裁量で動いてしまうから、だから、それを一元化して、

全部通してしまえば、日本で同じようなフェアな戦いができる。

○坂村委員 おっしゃっていることは、日本の法律の根本的問題なのです。要するに、英米法と大陸法の違いで、アメリカなどの場合には、やってはいけないことだけ書いてあるのです。やってはいけないこと以外は何をやってもいいのです。だけれども、日本の場合には、ポジティブリスト方式だから、やっていいことだけ書いてあって、グレーなものになったときというのは、極めて曖昧になってしまうのです。だから、今おっしゃったようなことが起こってしまうのです。

○(有)新鮮組 したがいまして、社長とも話をしているのですが、要するに、プロダクト・ライアビリティですね。PLの部分をしっかりと拡充するシステムさえ作ってしまえば、行政の地域における裁量権に委ねることなく、産業都市の自律も条件として生産者の指摘にも明確化できるのではないかと。

○坂村委員 全くそのとおりです。

○(有)新鮮組 そういうシステムを特区に移譲する中で、確立することによって、地域間の行政の格差というものは解消されるのではないかとということが今回の答えです。

○岡本代表取締役 私は、農林水産省が出すプランは一つも信用していない。だって、一つも信用していないというか、今まで成功したものが1個もない。農林水産省の人たちは現場を見ていないから、農協の中央会とか何かの意向しか聞いたことがなくて、こうしたらという言葉だけで、人が人を使って、都会で雇用が余っていて、農地も余っているから、それを使えばいい。そんなものゲームで書いてやっているようなことの企画なんて全く無理です。

私は極論を言いますが、農林水産省は経済産業省に統合されると。本当に何かと云ったら、農林水産省をバカにするとかそういうのではなしに、農林水産省の人たちが、真剣に本当に日本の産業を引っ張るのは、今まで経済産業省です。農林水産省にはっきり私は言いたい。私と同じこのプランを同調して言ったら、農林水産省が日本の経済を引っ張る産業を作れます。だから、人・農地プランとか様々なプランがあるけれども、農林水産省の本体が出すのは間違っているとは思わない。それが回ってくる各地方の市町村まで来ると、全て農協中心でのプランに変わってしまうから、農協の一つのグループの人たちしか適用できないことになっていくから、だから、農林水産省が出すことはいいのだけれども、運用する手法が農林水産省イコール農協との連携になっているところがおかしいと思っている。農林水産省の方がここにおられるかどうか知らないけれども、私のはっきり言うのは、農林水産省自体が悪いということではない。農林水産省が出すプランはオーケー。だけれども、それを具体的に現場で実行しようとするときに、歪曲されて使われていくのが現実です。だから、現場の声で、私が今、出したふるさと弁当という構想をやるのに、莫大な予算は必要ないのです。許認可なのです。だから、農林水産省の方がもしここにおられるのだったら、主導権を執って、私どもと連携を組んで、日本の農業をこれにして、輸出産業に持っていくということをやれば、経済産業省に代わって、10年後においては、日本の

輸出産業の第一番は農産物になるかもしれない。農業中心の第一次産業からの加工品になるかもしれないというプランを私は持っています。

○(有)新鮮組 その具体例としては、資金調達の生みの部分です。資金調達のところの自由度がないせいで、人・農地プランというものも、どちらかと言うと、収益のほうを意識されています。

○八田座長 もちろん資金調達のところは非常に説得的な御提案だと思います。

今、中間管理機構について触れたのですが、もちろん御多分に漏れず、これは農協に拒否権を与えるというのが元々の農林水産省の提案でしたし、農業委員会にも拒否権を与える。もし、その拒否権が外れれば、それで結構なのですか。

○岡本代表取締役 中間管理機構というのは、現状は、農地を現場の人は年寄りばかりで賄い切れないから、誰かに管理してもらって、その地域を何とかしましょうということだけのことなのです。弁当で利益が出る産業を一つ見せてしまえば、そんなもの何も不要になるのです。

だから、提案ですが、例えば、過疎地でローカル線の廃止だと言われるところがあるが、駅は人の乗り降りだけでしか利用していない。だから、過疎になると、ローカル線は利用率が低いからダメだという話になるがそれは違うのです。過疎地に行けば、先ほど言ったように、駅の周辺に農地がある。そこを農地のまま地元の人が食材を作って、売ってもいいという許認可を出せば、ふるさとの弁当とか食材がどんどん出るようになる。そうしたら、人がその電車を使って、そこに物を食べに行き、買いに行き、人が集まるようなふるさとづくりがローカル線で利用できるようになるのです。ですから、農林水産省の出す中間管理機構というのは、現状を、国として遊休農地の問題に対して何か答えなければいけない。雇用を管理するため、こういうプランで、中間管理機構の人たちに管理してもらって、農業の農地を守るとか、根本に利益が出なければ、国の予算を使っていく分です。そんなものよりも、利益が出る構築さえしてやれば、みんなが農地を求めに来る。産業として農業をやりたいから、農地を作らせてくれないかという、それが本来の道だと思う。だから、国が管理してどうこうするというのは、現状の自分たちがミステイクしてきた政策をどんどん絆創膏を上から重ねていくための詭弁だから、私は農林水産省に限らず、新たなことをやるということに関しては、今までの制度を守った上で絆創膏を張ろうとするからダメなのだろうと思う。

○八田座長 非常によく分かるのですけれども、とすると、農林水産省もこれは賛成しますか。要するに、どこがこの案に反対するのか。みんながウィン・ウィンの提案をしておられるように思うのです。

○坂村委員 これをもし出したとしたときに、誰が一番反対するのですか。

○岡本代表取締役 農協でしょう。

農協自体はどういう組織かと言うと、農家から物を買っていません。農協は農家に資材を売り、物を取り扱って、市場で売れて、赤字だろうが何だろうが定数量入って、一切赤字

が出ない体制ができています。農家は、市場相場によって利益が出る、出ないということになってくるけれども、農協自体はマージンで、パーセンテージで買取保証が一切ない組織なのです。

そうすると、これを加工して売るとなると、今度は商品になるから、買い取って、加工をして、売って、売れなくてロスが出たときにどうするかと言うと、農協自体、こんなことは考えられない、やれない。

○坂村委員 そうすると、これをやろうとしたときは、やはり農協が問題ということですか。

○岡本代表取締役 そうです。農協という農業協同組合というものをどういう位置に皆さんが思うか。日本の農業を支えてきた大事な組織だと思っておるか、日本を崩壊させてきた悪しき組織だと思うのかの視点によって、農協というものをここに残して発言するのか。農協なんていくら反対したって、例えば、萬歳さんが、何か色々TPPの問題はこうやって日本の動きを変えますよと言っても、何嘘を言っているのと私は平気で言いますよ。農業の利益を現場で出して、農協から外れて、自分たちで売っている農家というのは、日本全国元気です。農協に依存している農家の人たちは、もう補助金がなかったら生きていけない。やっているという発想ですが、私は全然違う。誰もあなたに農業をやると頼んでいない。好きでやっているのであって、甘えるんじゃないという根本があるのです。だから、抵抗をするのは農協だというのは目に見えています。

○八田座長 抵抗する理由ですけれども、農協は今でもレストランとかはできるわけでしょう。

○岡本代表取締役 できます。

○八田座長 農協のマーケットなど色々なところで加工物を売っていますね。だから、ある意味で今、御提案になっているものでできるというのは、農協への競争相手ができてくるという意味もありますか。

○岡本代表取締役 地方の単位農協というのは大事にしてあげたい。単位農協から上の組織、束ねている組織、経済連だとか各県だとか、系統の上がある。そこが抵抗します。

そうすると、単位農協というものの組合長というのは、先ほどの農業委員会と同じで、肩書はすごく立派、だけれども、漢字が読めない。農家でやっていて、経営的なことで農業の組合で何億円というお金を使って預かっていくことによって、自分が責任を持つての管理ができないから、上に言われたとおりのままで行って、自分はそこで組合長をやるだけで組合長の給料として年間1,300万円。それに自動的に附帯するのは、経済連の役員について、様々な附帯的な系統組織がいて、3,000万円と言われている。それは一切公表しない。普通だったら、株式会社でどここの会社の顧問を受けたとしたら、会社の売上げにします。会社からの給料で、会社の自分の売上げにします。農協の組合長は、そのように自分たちの組織からお金をもらっていて、組織からそういうように個人的なおいしい汁を吸わせてあるが故に、農家の代表という肩書で行くのだけれども、個人の資産を増やすだ

けのことで何もなっていない。

だから、単位農協で私が言うのは、このふるさと弁当は、先ほど誰がやるのですかと言ったときに、やらせるのは農協だと思っています。農協と言っても、それは村の農協です。統合して大きな農協を作らないで、その地域地域の農協というところにこういうものの提案をする。それも上部組織は関係なく、そこの農協と取引するのは商社であり、飲食店であり、だから、萬歳さんの言うことがみんなの意見だということは役人の詭弁です。農家の代表のピラミッドの頂点だから、この人の意見が日本の農家の意見だという大義名分が立つからです。

○八田座長 今おっしゃることは分かりやすいのですけれども、村の農協にちゃんと力を持ってもらおうということだけでも、その場合の交換条件として、例えば、給料を公開したような農協ならばということになりますか。

○岡本代表取締役 給料の公開とか何とかでなしに、村の農協はなぜできないかと言ったら、農協の資金もないから、全部中央会というのに上げていくのです。農協自体の資金がないが故に、地方の農協はお金というものが全部農協の中央の信用組合というものの資金で全部縛られてしまっているのです。私の一つの提案は、農協という組織を物を作って販売するだけの組織にしておいて、金融とかお金が要るというのだったら、地方銀行に対して県の保証協会、農協の保証を付けて、この農家に対してあなた方の銀行を使ってもらえないかという格好をやっていけばいい。農協自体に金融を持っていなくても、組合としての個人的な保障がないときの保証を付けて事業がやれている。それに俯瞰して行政のほうが、国がサポートするのだったら、補助金で出すのではなしに、信用保証協会ということで枠をはめていけば、単位農協自体の資金の調達ルートというものを整理してやれば、変りたい農協はいっぱいあります。

○坂村委員 それは分かります。

あと、農業だけではなくて、他の分野でも出ていて、地方を活性化させるときに、地方の金融機関がもっと地方と連携すべきだというのは、別の分野でも出ているので、おっしゃっているとおりだと思います。

○岡本代表取締役 私はその資金で非常に苦しんできました。20代のときに、農協と喧嘩したら、近代化資金だとか低利融資の資金も一切出ないし、何も出ない。

○坂村委員 昔から農業をずっとおやりになっていたのですか。

○岡本代表取締役 ずっと農業です。

○坂村委員 今でも作っておられるのですか。

○岡本代表取締役 今も作っています。100ヘクタールやっています。今、稲を刈る最中です。ほぼお客さんの稲刈りに目途が立って、今日がピークだったらどうしようかと思っていたけれども、ちょうどピークが終わっていて、もし、何ならコシヒカリをお届けしますので、食べてみてください。これは賄賂ではなしに、愛知県のお米でも、私は農業生産法人というのは、愛知県で多分第1号だったのです。合併する前に豊橋市で取り、田原町

で取り、赤羽根町で取り、渥美町で取ったのです。でも、一切国からの資金は何も出なかったし、行政に関しては、暗に新鮮組を潰せ、でした。

○坂村委員　それが今の迫力につながっているのですね。

○八田座長　私もいじめられたところをいっぱい見てきたけれども、こんな迫力を持っていらっしゃるところばかりではないです。

それでは、いよいよ時間が迫ってまいりましたので、最後にというものはありますか。
なければ、どうもありがとうございました。非常によく分かりました。